

船舶事故等調査報告書

平成27年4月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第201号
事故等種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成26年11月10日 01時00分ごろ
発生場所	島根県浜田市浜田港 浜田港沖防波堤灯台から真方位196° 40m付近 （概位 北緯34° 53.53′ 東経132° 02.63′）
事故等調査の経過	平成26年11月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第五海幸丸、75トン
船舶番号、船舶所有者等	130451、有限会社福宝水産
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 船首部に破損 防波堤 なし
事故等の経過	本船は、船長ほか10人が乗り組み、船長が、平成26年11月9日21時30分ごろ単独の船橋当直につき、操舵室の椅子に腰を掛け、約10ノットの速力で自動操舵により浜田港西北西方沖を東南東進した。 船長は、航行中に眠気を感じたが、居眠りすることはないと思い、航行を続けていたところ、居眠りに陥り、10日01時00分ごろ浜田港沖防波堤に衝突した。 船長は、衝突の衝撃で目が覚め、直ちに機関を停止し、船舶所有者に事故を連絡して海上保安庁への通報を依頼した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 高潮時
その他の事項	本船の喫水は、船首約1.3m、船尾約4.0mであった。 船長は、11月3日17時ごろ浜田港を出港して底びき網漁の漁場に到着後、10日まで、操業のため約2時間ごとに船橋当直と睡眠を繰り返していた。 船長は、帰航中、操舵室内を閉め切っていたが、暖房は行っていなかった。 船長は、ふだん、眠気を感じた時は、コーヒーを飲んだり、窓を開けて空気の入替えなどを行っていたが、本事故時は行わなかった。 本船には、船橋航海当直警報装置がなかった。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、浜田港西北西方沖を自動操舵で東南東進中、単独で船橋当直に当たっていた船長が居眠りに陥ったことから、浜田港沖防波堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、連日の操業で疲労が蓄積し、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、浜田港西北西方沖を自動操舵で東南東進中、単独で船橋当直に当たっていた船長が居眠りに陥ったため、浜田港沖防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操船に従事する者は、長時間の操業に従事すれば、疲労が蓄積して居眠りに陥ることがあるので、他の乗組員と交替するなどして休憩をとり、体調を整えること。